

豊田通商豊田安全衛生協力会 入会案内書

豊田通商豊田安全衛生協力会事務局

敬称略

トヨタ自動車において、継続的に構内工事を実施される会社を入会対象としております

項目	詳細
入会金	5,000円（入会時のみ）
年会費	8,000円（毎年）
特典（できること）	トヨタ自動車構内作業資格教育の受講（高所・感電・作責・工責） 定員に余裕がある場合は、同時に2名まで受講可能
	同時に5名以上の受講者がいる場合は貴社での出張教育が可能 ※出張教育の場合は、豊田通商（株）営業部経由でお申し込みください
	トヨタ自動車構内作業ルール教育及び社内安全教育の受講（貴社協力会社の従業員を含む）※ご要望に合わせた教育を実施いたします
	トヨタ自動車・トヨタ自動車安全衛生協力会・豊田通商からの、事故・災害・ルール変更等の配信情報の入手
義務（やるべきこと）	土日の工事予定表を毎週木曜日までにご提出（工事がある場合）
	連休の工事予定表を指定期日までにご提出（連休工事がある場合）
	総会・トップ層研修会・連休前安全衛生大会へのご出席（年4回）
	指摘・事故・災害発生時の指導会へのご出席（指摘・事故・災害の発生時）
	協力会工事安全立会へのご参加（事務局からの招集時）
	テーマ活動へのご参加（事務局からの招集時）
	事務局から依頼のあった書類のご提出 （トヨタ殿構内延労働時間・安全推進計画書他）

以下に該当する場合は、退会勧告をさせていただきます。

項目	退会基準
総会・トップ層研修会・連休前安全衛生大会へのご出席	定例の会合にご出席頂けない場合（1年間無参加）
指導会へのご出席	出席を拒否し続けた場合
事務局が招集する活動へのご参加	参加を拒否し続けた場合
年会費のお支払い	納付期限から3か月以上滞納した場合
事務局から依頼のあった書類のご提出	提出期限後、未提出状態が3か月以上継続した場合

トヨタ自動車での構内工事が無くなった場合は退会を頂き、その後、構内工事を実施する際に、再度ご入会頂く事も可能です。（再度入会金は、必要となります）

豊田通商(株)には、原則として協力会会員のみがトヨタ自動車構内工事を実施するルールがあります。